

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	課 長	地域福祉担当		担 当
		保健福祉部				
		部 長	課 長	係 長		担 当
		こども未来部				

報告日：令和 7 年 3 月 5 日

名 称	令和 6 年度 第 1 回保健福祉審議会
日 時	令和 7 年 2 月 4 日（火） 午後 2 時 0 0 分～午後 4 時 5 0 分
場 所	鹿沼市役所 2 階 第 2 委員会室
出席者	【委員】鈴木会長、武藤副会長、大久保委員、稲川委員、川崎委員、石川委員、松島委員、清野委員、高山委員、塚田委員、梶原委員、鈴木委員、星野委員、横尾委員 計 1 4 名 欠席者 4 名 傍聴者 0 名 【事務局】〔保健福祉部〕 亀山保健福祉部長、青木厚生課長、山形障がい福祉課長、松島高齢福祉課長、根本介護保険課長、金子保険年金課長、柏熊健康課長、篠崎高齢福祉課長補佐兼長寿推進係長、小林地域包括ケア推進係長、柏熊介護保険課長補佐兼介護認定係長、上田介護保険係長、高根澤地域福祉担当 〔こども未来部〕 杉山こども未来部長、古橋子育て支援課長、松島保育課長、飯塚こども家庭サポートセンター所長
内 容 及 び 結果等	1 開 会
	2 挨拶（亀山保健福祉部長）
	3 会長及び副会長の選出について
	4 会長あいさつ（鈴木節也会長）
	5 議事（議長：鈴木節也会長）
	〔第 1 部〕
	（1）令和 6 年度保健福祉部主要事業進捗状況について
	■別紙資料 1 により各課長が説明し、その後質疑応答
	梶原委員：1 ページの社会福祉法人の指導監査について概ね良好とのことだが、完全でない部分の説明を
	青木厚生課長：理事会等の開催において、理事の連続の欠席が多かった。 適正な運営において、理事会の全員の出席ということが重視されるので、欠席が続かない日程調整等を行うよう指導した。その他、書類等の不備など軽微な内容だった。
	梶原委員：新聞報道で、審査により、返金ということもあったので、こういったことが起きない実地指導の方よろしく願いたい。
	星野委員：複雑化、複合化する課題に対して、障害関係や高齢関係等の総合相談というところだろうが、例えば障害の方に関しても高齢化してきているという現状。これが介護とどう連携していくのか、何か対策や横の繋がり等実施していることがあるか。

	山形障がい福祉課長：各課の連携では、福祉まると相談室が調整役として、その機能を果たしている。これまで高齢福祉課は地域包括センター、障害福祉課では基幹相談支援センターといった相談窓口がある。 実際に相談を受けると、各家庭にそれぞれ貧困の問題や障害の問題等、家族の中でも様々な問題があってそれらを包括して対応していく必要があることから、各相談機関で情報共有を図っている。 必要に応じて、現場等へ共同で出向き、聞き取りを行い、持ち帰って、それぞれのケースについて、対応が制度の面から、或いは制度に合わない面についても、こういった形でカバーしていくことができるかを検討している。
	星野委員：これに関しては、例えば他の関係機関を加えた協議等の場合は、予定はないのか。
	青木厚生課長：協議の場については、それぞれのケースに応じた関係機関との協議は適宜開催するとともに、さらに調整が必要な場合には、支援プランの作成等を行う支援会議を開催している。
	星野委員：高齢化も進み、いろんな制度が邪魔してる部分もあると思う。国の法律等古くなり、障害・老人・介護の法律がある中で、新庁舎になり、福祉の担当課が並んでるので、横の繋がり（横断的発想）で動いていただき、本当にワンストップで解決することを期待したい。
	梶原委員：補聴器購入費助成が、今現在 61 人だが、当初、何人を予定し、これが、増えてるのか減ってるのか。 また、高齢者生きがい対策事業費の中の、シルバー人材センター貸付金について説明を。
	松島高齢福祉課長：11 月現在 61 名、2 年目の制度である。推移としては昨年度と同じような数と予想している。10 月補正を組み、前年度と同等の予算を確保している。目標はなく、医師が必要と判断すれば、調整していきたい。昨年は 131 名。 質問のシルバー人材センターの貸付金 2,200 万については、年度当初の運転資金とし、無利子でシルバー人材センターに貸し付けをしている。年度末に全額返金してもらっている。
	梶原委員：購入助成を受けているのが、70 代 80 代が多いということで、若い世代 60 代ぐらいから使ってもらい、不自由にならなくなるような啓蒙をしてもらいたい。
	松島高齢福祉課長：もっと早く活用した方がいいという事も把握しているので、PR しながら、啓発普及をしていきたい。
	亀山保健福祉部長：提案のあった若い世代からの補聴器の制度だが、医師会の久保会長等耳鼻科の先生方と必要な要件等を協議しながら設置した。 1 年目が終わり、今年度も、若いうちから使用した方が高齢になってからの難聴の状況に良いということもあり、先生方と一度意見交換をしている。 来年度については、今年度と同じような制度になったが、利用者の状況等も踏まえ、専門医の意見を聞きながら検討を進めており、状況によっては制度の改正に繋がる可能性ある。常に見直しを行いながら事業を進めているということをご理解いただきたい。

	星野委員：障がいのサービス受給者数が増えている現状だが、対策をとっているのか。 訪問介護の件で、全国的に訪問介護事業所が減少している中で、山間地区への訪問はガソリン代もかかるため、費用が多くかかっている。費用の差というか、何か対策を考えているのか。家族のリフレッシュ事業では、開催回数7回で参加者が74名、これは多いのか少ないのか。実際に参加することができない人たちに対しては何か対策は考えているか。
	山形障がい福祉課長：障がい者サービス需要が増えているということで、障害者の日常生活や社会参加などの支援やサービスを利用していない方への周知に対して、増えてるということは、それだけニーズがあると考えられるが、それでもまだ不十分なところもあるだろうと思っている。保護者や事業所への周知を推進している。 またサービス利用の増加に伴い、相談支援専門員の不足といった問題があり、相談員を増やしていくため、基幹相談支援センターが中心となって研修や技術的な助言等の取り組みを行っている。 また、国や県の方の方針として地域移行を進めているが、実際に障がい者が地域で生活していくための環境が不十分である。 まず生活の場となる、例えばグループホームといったような拠点の整備といったところに、障がい者支援施策を進めていく上で、地域自立支援協議会があるが、下部組織の専門部会等で民間の福祉事業者が集まって、拠点整備のために必要なことの協議を行っている。
	根本介護保険課長：訪問介護事業者数は、現状で8事業所は運営されている。割合については、訪問先の情報は出てないのでお答えできない。訪問介護事業者数は、現状で8事業所だが、小規模多機能型事業者の宿泊、通所、訪問のサービスもあり、利用者も多い。 現在のところホームヘルパーが来ないという話は市の方にはまだ入ってきていないので、サービスが必要な方たちを賄えていると感じている。
	松島高齢福祉課長：家族介護リフレッシュ事業について、参加者数が多いのか少ないかということだが、令和6年度は77回74名、昨年とコロナで開催できなかったこともあり、令和3年度が18名で、4年度53名、昨年度が69名で、若干増えている。少しでもリフレッシュしていただくために、介護者の方に参加してもらいたい。 この事業については、在宅介護支援センターに委託、実施してる事業であり、ケアマネジャーと調整をしながら、参加してもらおうよう進めている。 介護を1人で抱えないように、同じ介護者の方との情報共有や、この事業終了後に介護者の会への参加へつなげる目的もある。
	星野委員：リフレッシュの件で、各在宅介護支援センターが対応しているとのことだが、利用者の数からみても参加人数が少ないのでは。 例えば文化センター等でコンサート開催等にした方がもっと人は集まると思う。そこに各在宅介護支援センターのスタッフが、地域の人たちを送り迎えするとか、一緒にやった方が人が集まる。そこで家族の会とかの話や介護の悩みも、別にサロンのようなものを作って、そこで話ができるような雰囲気、空間を作ってあげた方がいろいろな相談に来れる人がこんなにいるんだっていうところで、近所の人集まってやるよりは、言いやすい環境になるのでは。検討してほしい。

	松島高齢福祉課長：参加人数については、増えると思うので、アンケート等の状況を見て、また、支援センターの打ち合わせ等の際に話を伺いながら、よりよいやり方を工夫して実施したいと思う。
	梶原委員：国民健康保険特別会計（11 ページ）国保検診事業費、3 段目 令和 5 年度の執行額と比べて 50% ぐらい、年度末に向けて、令和 5 年並みにまではいけるのか。
	金子保険年金課長：国保検診事業費の検診事業の進捗、これからの見込みだが、年度の実績に届くかどうか。 歯科健診は、集団はそこそこだが、個別の検診は、前の年に 65 歳と 70 歳に到達した方が対象で、そういった制度設計から歯科医師会の協力を得ながら患者さんに声掛けしてもらう事はなかなか難しいので、どこに検診に足が向かない原因があるのか、見直す必要性を感じており危機感を持っている。歯科検診については、他のメニューと比べてもかなり落ち込みが目立つので、急遽歯科医師会の方に訪問し、実際どんなことをしていただいているとか、ポスターを作り、診察室に貼ってもらうとか、そういったことをやっている。 今年度は昨年の実績に届かないのではないかといいところもあり、来年度にかけて、健診受診率を高めるため、いろいろな見直しを行っていきたいと考えている。
	横尾委員：介護保険課の特定事務所介護サービス費（8 ページの下から 2 番目）と介護保険課、特定入所介護予防サービス（9 ページの下から 4 番目）について、当初予算を下回る予定ということだが、理由について。
	根本介護保険課長：昨年度状況は、特定介護入所介護予防介護サービス費は、昨年、5 年の 11 月時点で 4567 件、そして予防の方が、6 件。 これは、低所得者の方が利用した、ショートステイ等の食費と部屋代であり、事業所に補填する形になり、対象の方が少なかったという状況。
（2）令和 6 年度子ども未来部主要事業進捗状況について	
■別紙資料 2 により各課長が説明し、その後質疑応答	
	梶原委員：子育て支援課（2 番目）子育て家庭支援事業費の中の 3（3 行目）。 幼児 2 人同乗用自転車購入費助成の 0 台の理由を聞きたい。また、ヘルメット購入の助成も合わせて聞きたい。なかなか使う機会がなくなってきたのかその辺も含めて聞きたい。
	古橋子育て支援課長：幼児 2 人同乗用自転車購入費助成事業だが、乳幼児を交通事故から保護するため、かつ、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図るため、助成するもの。 安全基準をクリアしたものというもので、かなり高額なものとなっている。費用の半分で上限 2 万円の助成を行っている。実績がない理由は高額だということと、車を利用する人が多いという地域性もあるかと考える。 ヘルメットについては、この助成事業は平成 31 年から始め、実績としては令和 2 年に 2 台、令和 3 年に 1 台、令和 4 年に 1 台、令和 5 年に 0 台、今年も、現在はゼロである。活用状況、ヘルメット等、交通安全等市民のために有効かというところを検討し、制度拡充や変更等を行っていききたい。

	梶原委員：こどもの遊び場管理運営事業の中で、いちごっこ広場の件。利用者が 23,036 人だが、そのうちの市外在住者の割合は。
	古橋子育て支援課長：手持ちの資料がないが、私の記憶だと、周りの市町からの利用者も多く、市内在住の施設利用者数でおよそ 50%、市外が 50%と認識している。
	星野委員：子育て支援（1 ページの 2 番、2 段目）、赤ちゃんふれあい体験について、中学校に赤ちゃんを連れて行って、中学生の反応やその後の何かに繋がったものがあるか。赤ちゃんを連れていくご家族というかお母さんたちは中学校へ連れて行って、何かそこで感想が出ているのか。 こどもの遊び場では、4 月から 11 月で 23,000 人利用だが、延べ人数か。23,000 というところは実数か、延べ人数か。 保育園ではちょっとしたことで熱が出て休まなくてはならなくなる。すると、仕事を休まなくてはならない。有休がなくなる。収入が減る。しかし保育料を払わなくてはならない。子育てにあまり効果的ではない感じがする。市として何か考えているか。
	古橋子育て支援課長：赤ちゃんふれあい体験交流事業は、市内の中学生と赤ちゃんが直接ふれあうことを通じて命の尊さや家族への感謝を学び、将来の子育てに対する期待や意欲を育むことを目的としている。 この事業を実施する前と後で、実施する前では確か 70%満たなかったかと思うが、実施後は 79%で、将来、子供を持ちたい気持ちになったという実績が出ている。 こどもの遊び場事業では、いちごっこ広場の利用者数だが、資料では 23,036 人。今年度の 4 月から 11 月までの延べ人数の実績。利用者数累計 116,000 人が、始まってから令和 2 年までの累計となっている。 赤ちゃんふれあい体験交流事業での親子の感想だが、今度親の感謝の会があり、出席する予定となっており、そこで実際の声を聞こうと思っている。 参加されている親子の方は意識の高い方が多く、子供たちにふれあってもらってよかったということと、お母さん自身も外に出て、また同じような立場のママ友と一緒にそういった会に参加して、よかったという気持ちになった話は以前聞いたことがある。
	松島保育課長：発熱があった場合の登園停止の質問について 現在は発熱があったら翌日も登園させないという運用は行っていないと認識している。 37 度 5 分を超えると、迎えに来ていただき、医療機関を受診し、インフルエンザやコロナ等に感染していないかを検査していただいている。 検査した結果が陰性で、翌日の熱が 37 度 5 分以内の場合では、状況に応じ登園を認めている状況が大半。民間保育園等については、どのような運用してるか、詳細まではちょっと把握していない。基本的に、公立においては、熱が出た翌日も登園させないという運用はしていない。
	梶原委員：こども医療対策事業費（2 ページ目の一番上の段）、助成額 3 億の当初の予算額とこの助成額の執行率は。 民間保育園 20 ヶ所のうち市外が 6 ヶ所、認定こども園や小規模保育園等、市外が何ヶ所かあるが、市外に通わせている理由は。収容しきれず市外にいつてるのか、状況を聞きたい。

	古橋子育て支援課長：こども医療費の予算に対する執行率は、令和6年度の当初予算額が4億1834万6千円で、今現在の助成額が3億13万9千円であり、執行率が71.7%となっている。 松島保育課長：市外の保育施設について 足りないからという趣旨ではなく、勤めが宇都宮市の方等広域申請で市外の保育園に通いたいという申し込みである。市からその自治体に照会し、入園できれば入れていただく内容である。逆に、市外の方も申請で利用されてる方もいる。
	鈴木委員：チャイルドシート購入費助成（1ページ）だが、11月末現在で110台となっているが、これは全体の予算的には何台か。 幼児2人乗用自転車について、チャイルドシートの方が予算が足りないのであれば、移動手段としての括りとして、流用できないのか。 乳児の2人用のベビーカー等にも、少子化対策ということで、予算の融通できれば予算的にはこの自転車の金額上限でも構わないと思うが、どれくらい予算的に足りてるのか。 古橋子育て支援課長：チャイルドシートの予算の件では、令和6年度で240万円ということで、1台につき1万円が上限助成なので240台分となっている。 今の状況では、110台。去年は144台という実績になっており同じくらいと踏んでいる。 幼児2人乗自転車の助成事業については、利用者数が少ないということもあり、予算的に少ない予算となっている。流用について、実績がなく、必要はないとしている。 自転車については、令和2年に2台が一番多い申請の台数だったので、令和6年度の予算は2台分、4万円の予算を確保している。 （3）その他 ・ひきこもり地域支援センターについて(案) ■参考資料により厚生課長が説明し、その後質疑応答 鈴木委員：ひきこもり支援センターの場所はどちらを予定されているか。 このひきこもりの定義には、精神疾患の方等含まれるか。 青木厚生課長：支援センターの設置先は社会福祉協議会となっている。 ひきこもりの方の定義の中で、先ほど申し上げた様々な要因というのが、例えば学校や職場での人間関係で、あと受験とか、仕事上の失敗であるとか、その結果、当然精神が病んでしまったという方もいる。 星野委員：国の方の指針としては6ヶ月以上ひきこもっているということだが、市としては、これに準じて6ヶ月以上ひきこもっている人を対象とするのか、もしくは早期発見で、もっと早いうちからの対策を考えていくのか。 青木厚生課長：短くても家族の方は心配で相談に来ると思う。その際には、期間に関係なく相談の受付を行う。 梶原委員：ひきこもり地域支援センターの出口、どこまで支援して、ゴールは、何か示せるものがあるのか。

	青木厚生課長：私たちもそのノウハウというのもまだ構築していない。今回のひきこもり支援センターの運営にあたっては、県の機関のベテラン専門員のアドバイスを受けながらからケースごとに寄り添った支援をしていきたい。
	(1) 第9期いきいきかぬま長寿計画の進捗状況について
	■別紙資料3により高齢福祉課、介護保険課各係長から説明
	梶原委員：基本目標3 地域づくりの推進（資料4ページ）の中で、②の住み慣れた地域での助け合いの推進ということで、第2層協議体についての説明で、7つの第2層協議体の活動状況があるが、実態として、運営している方々の平均年齢はわかるか。こういった年代層の方々が、この第2層協議体を運営しているのか把握しているのか。
	小林高齢福祉課地域包括ケア推進係長：平均年齢については何歳ですとは申し上げられないが、70代の高齢者の方が担っているのが現状である。
	梶原委員：運営していけるかということ、住み慣れた地域で助け合っているとっているのに、あと10年もしないうちにどうなるかわからないという話になってくる。これやはり若い世代の支援の広がりを作っていけないといけないと思うが、何か考えがあるか。
	小林高齢福祉課地域包括ケア推進係長：担い手不足は、課題として感じ取っているところである。今年度中にボランティア養成講座を行う。
	亀山保健福祉部長：高齢者が高齢者を支えている現状は、多くの地区で起こっていることになる。第2層協議体で、地域の課題を話し合う場ということで立ち上がっているのも、基本的には地域でこういった事業が継承できるような形で、地域の中で話し合いや後継者の育成をしていただけるのが理想的な話である。 外部からの援助を受けながら、地域で支えるということをもっと広げて、その支えの輪を広げていく必要あり、そういう取り組みを図っている。
	梶原委員：高齢者の権利擁護（5ページ下の欄の②）、高齢者の成年後見制度の相談会状況は。
	小林高齢福祉課地域包括ケア推進係長：成年後見制度の相談会については、月1回開催しており、11月末までで、8回開催している。件数は20件。 例えば一人暮らしの方や身寄りがいない方等が病気や入院、自分が亡くなった後、どうしたらいいかというような相談がある。
	松島高齢福祉課長：選任するのは家庭裁判所だが、必要性がある場合には無料相談の紹介やリーガルサポートを經由、司法書士を紹介する等ケースに応じて対応している。
	梶原委員：介護サービスの充実強化（6ページ）だが、介護認定のスピード化をデジタルICT使ってやることはできないか。来年度以降の方向性は。
	柏熊介護保険課長補佐：介護保険の認定については、申請から認定が出るまで30日以内に行うことが法律で定められている。鹿沼市の現状は、今年度は35日弱かかっている状況。 主治医の意見書が遅かったり、調査の予定が入っていても、対象者の具合が悪くなったり、入院することもあるため、思うように進まないところはある。 主治医の意見書の依頼を郵送で行っているが、ペーパーレスで日数が早くなる。職員の事務負担軽減にも図れるのではないかとこのところ、ペーパーレス化は進めたいと考えている。

	梶原委員：IT 化については、ペーパーレスもあるが、医師や関係者にタブレットを配布し、会議をやるとか、時短できると思うので、来年以降、そういうことも含めて考えていただきたい。
	柏熊介護保険課長補佐：審査会は、Zoom での参加も可能であり、来なくてもよいところはあるが、資料のやりとりが郵送で行われているので、タブレットが入れば、データでのやりとりができるというところも検討はしている。
	根本介護保険課長：国の方もデジタルをいろいろ推進している。 介護の現場でも、情報基盤整備え、医療も本人も事業所も公的機関をつなぐというプラットフォームを作るという方向性に向かっている。 介護現場の方でもデジタル化を推進していこうと思っているが、DX を推進するにも、予算の優先順位もあるが、国のプラットフォームができないとそこに繋がらないところがあるためその辺を見極めて推進していきたい。
	星野委員：スピーディー化を図るところで、訪問調査は土日はやってない。介護の方の立場に立ってみると、休日に訪問調査を受けた方が、スムーズに進むのではないと思うが、わざわざ仕事を休むという、工夫する余地はないのか。
	根本介護保険課長：勤務体制として月曜から金曜という勤務体制となっている。 介護認定の有効期間も、長い方だと 4 年。4 年に 1 回の調査に立ち会っていただくことになる。現状もあるため、皆さんのご協力のもとに本人が自分の体はこうですよって言えない部分をやはり身近な方が、この方はこういう状況でこういうところはできます、こんな支援が必要ですよということは伝えていただくことによって、適正な介護度が出ると思う。
	星野委員：実際、市民課も休日開庁しているので、こちらも少しシフトをしていただいた方が、市民のためにはいいのかなと思うので、検討してほしい。
	梶原委員：介護保険制度の持続的な運営（11 ページ）で、デイサービスセンターの暖・らいふが、指摘をされたというのがあったが、市の影響を教えてもらえば。
	根本介護保険課長：本市における影響は、新規のケースをこの 2 月 1 日から 8 月末までの 6 ヶ月間は受けられないということになるが、今まで通っていた人は通常通りデイサービスが受けられるということになっている。北半田にある事業所であるので、近くのデイサービス行きたいという方が、8 月末までは行けないところもある。 ただ、深程の栗野荘デイサービスや西沢のかぬま四季の里があり、全くないわけではないので、そちらでサービスを利用していただければと考えている。
	(2) その他
	特になし
	7 閉 会
	次第、資料 1、資料 2、参考資料、資料 3
配布資料	令和 7 年度 第 1 回保健福祉審議会
次回予定	高根澤（厚生課地域福祉係）
記録者	高根澤（厚生課地域福祉係）

鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第 2 条に基づく 審議会等の公開状況

(該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)

公開・非公開の別	公開	(公開の場合) 傍聴人数	0 人
----------	----	--------------	-----